

## 1 基礎情報

令和3年8月1日現在

団体名	公益財団法人 東京税務協会		
所管局	主税局		
設立年月日	昭和27年10月25日		
設立後の主な沿革	昭和60年度 都の自動車税等関連業務の一部を受託 昭和61年4月 軽油分析検査の業務を受託 平成13年9月 一般労働者派遣事業許可を取得 平成24年4月 公益財団法人へ移行 平成25年4月 都の自動車税等関連業務の受託拡大 平成28年4月 都の納税推進業務及び家屋評価に係る調査業務を受託		
所在地	東京都中野区中野4-6-15		
基本財産	350,600	千円	
都出資（出捐）額	300,200	千円	※団体の統合前に都が出資（出捐）した分も含む
都出資（出捐）比率	85.6	%	
他の出資（出捐） 団体及び額	剰余金繰入	50,400	千円
			千円
			千円
	その他 _____ 団体		千円
その他資産	なし		
役職員数			
常勤役員数	1 人	（うち都派遣職員 0 人、都退職者 1 人）	
常勤職員数	181 人	（うち都派遣職員 10 人、都退職者 30 人）	
非常勤職員数	5 人		
団体の使命	地方公共団体における税財政の制度及び実務の研究、税財政関係資料の収集及び提供、税務職員の能力向上のための支援並びに税知識の普及啓発等を行うことで、会員団体である63都区市町村の税務行政の円滑な運営に貢献し、もって地方財政の確立及び住民の豊かで安定した生活の実現に寄与することを目的としている。		
事業概要	<p>目的を達成するため次の事業を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方税財政の制度に関する調査研究</li> <li>・ 講演会、研修会の実施等</li> <li>・ 研究雑誌、図書及び印刷物等の頒布</li> <li>・ 納税者に対する税知識の普及啓発</li> <li>・ その他この法人の目的を達成するために必要な事業</li> </ul>		